

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地					
大川学園医療福祉専門学校		平成15年3月31日	平澤 淳	〒 350-1231 (住所) 埼玉県飯能市下加治345 (電話) 042-974-8880					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人大川学園		昭和29年3月30日	理事長 奥村千秋	〒 350-1231 (住所) 埼玉県飯能市下加治345 (電話) 042-974-8880					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	柔道整復学科	平成17(2005)年度	-	-				
学科の目的	本学科は、柔道整復師として専門的な知識及び技能を修得させ、変わりゆく社会の中でも対応可能な能力を身に付け、医療現場等で活躍できる有用な人材を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国家試験の「柔道整復師」を目指すことは勿論、「JATIトレーニング指導者」の資格や、機能訓練指導員として介護分野でも必要とされる為「認知症サポーター養成講座」も受講させている。その他、超音波画像観察装置を使った授業など時代を先取りした授業も行っている。就職指導については、掲示板やHP等からも閲覧が可能で、履歴書の書き方・面接指導も希望者には行っている。校内イベント「就職ガイダンス」を開催している。中退しそうな学生に対しては、保護者の協力を仰ぎ学校継続に対して支援し、関係する教職員と連携を取りどうしたら学校継続できるかをチームで支援を行っているが、それでも令和4年度については18名(全体の25%)であった。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,790 単位時間	1,650 単位時間	0 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	960 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
90人	65人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		8人						
	■就職希望者数(D)		7人						
	■就職者数(E)		7人						
	■地元就職者数(F)		7人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		86%						
	■進学者数		1人						
	■その他								
			(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
当該学科のホームページURL	https://www.ohkawa.jp/柔道整復学科								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,790 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		4 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		10 単位時間							
うち必修授業時数		2,790 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		4 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		10 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位							
うち必修授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		3人						
	計		6人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師の専門職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、必要な知識・技術・技能について関係施設・業界団体等とのより密接な連携を通して教育課程の編成を行うため、より実践的な職業教育の質を確保するのに適当な企業と連携し講義・演習・実習を実施するとともに評価を行い、教育課程にフィードバックし、その水準の維持向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、大川学園医療福祉専門学校の運営委員会の下に置く。教育課程編成委員会構成員は、各学科とも、大川学園医療福祉専門学校と専門分野の関係者の外部役員らで構成し、授業科目の開設や、授業方法の内容や改善点等の意見交換を行い、教育課程編成を協力して行うこととする。実践的な職業教育が実施されるよう、2回以上の会議を開催する。また、教育課程編成委員会で提案された意見等は、大川学園医療福祉専門学校の運営委員会・職員会議を

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
島村 和男	埼玉県柔道整復師会西部支部 支部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
金島 裕樹	かきの樹はりきゅう整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
平澤 淳	大川学園医療福祉専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
霞 孝行	大川学園医療福祉専門学校 柔道整復学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
岡村 忠彦	大川学園医療福祉専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
高場 彩	大川学園医療福祉専門学校 学科教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
榎淵 和真	大川学園医療福祉専門学校 学科教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月10日(金) 13:30～14:30(令和4年度)

第2回 令和5年3月1日(水) 13:30～14:30(令和4年度)

第1回 令和5年6月1日(木) 13:30～14:30(令和5年度)

第2回 令和6年3月4日(月) 13:30～14:30(令和5年度)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

業界団体委員により退学者対応や学習意欲向上のため初年度教育に力を見直すことを提言。それを受け、令和6年度より在校生との交流の場を持ち学校生活の疑問や授業や講師の情報などを学生間で共有することで不安の解消や勉強方法へのヒントになっている。また、救急救命講習などを実施することも提案頂いたため実施に向けて検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

整形外科学、臨床柔道整復学3において臨床現場において実際に要求される外傷への知識、技術を直接学び臨床で活かせるスキルを身に付ける。臨床柔道整復学7、臨床柔道整復実技1で、外傷後の後療法の技術習得や機能訓練に関わる認知症への理解、対応を取得し併せて実践的能力の育成を目指す

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

前期及び後期開始前に担当者と教員が打合せを行い、内容の確認や評価方法・評価指標について確認する。実習期間中は生徒の実習状況や習得状況を把握できるように情報交換を行う。実習・試験終了時には、担当者から提出された学修評価を踏まえ、学校長および学科教員により成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
整形外科学	医運動器外傷の保存療法だけでなく、運動機能全体の知識すなわち整形外科全般について基本的な知識と技術を修得し、外傷以外の運動器疾患との類似性と相違点について	石井外科医院
臨床実習2	医療人としての態度、接骨院付帯業務、診察の補助、柔道整復術の理解、リスクマネジメント、施術の理解と実践などを通して、知識・技術の確認と学業へのフィードバックを目的	佐瀬病院、かきの樹はりきゅう整骨
臨床柔道整復学3	医療機関において柔道整復師が行う施術や医療行為との区別を明確にし、運動器外傷に対する保存療法の適応や限界について理解するため、整形外科と協力し実際の症	元かじ整形外科内科
臨床柔道整復学7	機能訓練を実施するにあたり、認知症サポーター養成講座として認知症患者への対応や知識を学ぶため、飯能市地域包括支援センターと連携し認知症サポーター講座とし	飯能市地域包括支援センター
臨床柔道整復実技1	あん摩・マッサージ師から外傷における後療法としてのマッサージ、陳旧性、慢性症状へのマッサージの修得と保険適応外の症状に対しても対応できる基本的手技の修得	Refresh Pro.

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

大川学園医療福祉専門学校教職員研修規程に基づき、教員及び職員が、専門的な知識・技能等の習得や能力の向上を行うことによって、実践的な職業教育の資質の向上をはかることを目的とする。教職員研修会の内容については①専攻分野における実務に関する研修②指導力の習得・向上のための研修を重視し実施する。その目的を達成させるため、①連携企業等との各種研修の開催②連携企業等からの講師依頼③外部団体が主催する研修会への参加研修等を立案し、研修

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第23回 日本超音波軟組織学会 学術総会
期間: 2023/10/22
内容: 膝関節に対するエコーの活用と会員による学術発表
連携企業等: 日本超音波軟組織学会
対象: 教員

研修名: 日本柔道整復接骨医学会 学術大会
期間: 2023年12月2～3日
内容: 頭部、頸部および体幹の障害をメインテーマとした基調講演と学術発表
連携企業等: 日本柔道整復接骨医学会
対象: 教員

研修名: 第4回埼整技術講座
期間: 2023/7/2
内容: 肩関節脱臼の基礎、解剖、整復技術についての研修会
連携企業等: (公)埼玉県柔道整復師会
対象: 教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 2024年度入学生に求められる学生指導
期間: 2023/7/21
内容: 入学者の学力低下と専門学校教育への影響
連携企業等: 株式会社進研アド
対象: 教員

研修名: 教員研修会
期間: 2023年9月23～24日
内容: 柔道整復養成校におけるVR/ARなどを利用した教育実践について
連携企業等: (公)全国柔道整復学校協会
対象: 教員

研修名: 企業説明会前のオリエンテーション
期間: 2023/9/20
内容: 学生の就職に先立ち企業訪問前に確認しておくべき事項について
連携企業等: 株式会社エス・エム・エス
対象: 教員

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第24回 日本超音波軟組織学会 学術総会	連携企業等: 日本超音波軟組織学会
期間: 2023/10/22	対象: 教員
内容: 会員による学術発表	
研修名: 日本柔道整復接骨医学会 学術大会	連携企業等: 日本柔道整復接骨医学会
期間: 2024/11/30~12/1	対象: 教員
内容: 会員による学術発表	
研修名: 第45回関東学術大会	連携企業等: (公)日本柔道整復師会
期間: 2023/7/2	対象: 教員
内容: 会員による学術発表	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 主体的な学習行動を促す、効果的なアプローチ	連携企業等: 株式会社進研アド
期間: 2023/7/21	対象: 教員
内容: 入学者の学習行動改善	
研修名: 教員研修会	連携企業等: (公)全国柔道整復学校協会
期間: 2024/9/21~22	対象: 教員
内容: 学生の読解力を鍛える/効果的な初年次教育について	
研修名: 企業説明会前のオリエンテーション	連携企業等: 株式会社エス・エム・エス
期間: 2023/9/20	対象: 教員
内容: 学生の就職傾向と企業訪問前の確認事項について	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が自ら行った「自己評価」の評価結果を踏まえその評価が適切に行われているか、当該学校の関係者が行う評価。学校関係者の学校への理解促進と連携協力により、学校運営の改善を図ることを目的としている。学校関係者評価は、自己点検評価報告書等を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1理念・目標・育成人材像は定められているのか
(2) 学校運営	2-2運営方針は定められているか 2-3事業計画は定められているか 2-4機能的な運営組織か 2-5人事・給与制度は整備されているか 2-6意思決定システムの構築はどうか 2-7情報システムの効率化はどうか
(3) 教育活動	3-8目標の設定は出来ているか 3-9教育方法・評価等は明確かどうか 3-10成績評価・単位認定等の基準は明確かどうか 3-11資格免許の取得の指導体制は万全か 3-12教員組織体制はいかがか
(4) 学修成果	4-13就職率の状況は 4-14資格免許の取得率の向上 4-15卒業生の社会的評価の把握をしているか
(5) 学生支援	5-16就職等進路体制は機能しているか 5-17中途退学への対応をしているか 5-18学生相談は機能しているか 5-19学生生活の様子を確認出来ているか 5-20保護者との連携がされているか 5-21卒業生・社会人への支援体制は出来ているか
(6) 教育環境	6-22施設設備等は整備されているか 6-23学外実習やインターンシップ等の整備がされているか 6-24防災安全管理対策は問題無いか
(7) 学生の受入れ募集	7-25学生募集活動は適正であるか 7-26入学選考は適正に実施されているか 7-27学納金は適当であるか
(8) 財務	8-28安定した財務基盤であるか 8-29適正な予算収支計画されているか 8-30会計監査が行われているか 8-31適正な財務情報の公開がされているか
(9) 法令等の遵守	9-32関係法令・設置基準等の遵守により運営されているか 9-33個人情報保護の対策は問題無いか 9-34学校評価の整備・公開はされているか 9-35教育情報の公開はなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	10-36社会貢献・地域貢献を行っているか 10-37ボランティア活動
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

審議された内容・結果等を学校長より学内の教職員へ周知され、採決が必要とされる提言については、早期に反映できるよう校内の運営委員会・職員会議で、その内容を十分に検討し、可否を決定する。例えば、(10)地域貢献に関する意見で「地域貢献を行うことによって募集活動にも影響すると思われるのでエネルギーも必要であるが、地域貢献を行うことが大事である」との意見があり、その後、運営委員会・職員会議で検討し、①学校周辺のゴミ拾い②奥むさし中学校駅伝の救

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
秋元 靖司	飯能市下加治自治会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	近隣自治会
和田 佐和子	芳友会(同窓会)会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
小林 健一	社会福祉法人靖和会 特別養護老人ホーム つつじの園施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	関係業界
高橋 誠一	彩の森接骨院院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	関係業界
岡部 一宏	学校法人大川学園 大川学園高等学校校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	学校関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ohkawa.jp/情報公開/>

公表時期: 令和6年5月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、情報公開等の推進に努めると共に、社会に対する説明責任を重視する、社会に開かれた専門学校を目指している。そのため、教育・研究、組織・運営、人事、財務など本校の諸活動全般に関する情報を、積極的に開示する。情報の提供は、本校ホームページへの掲載によるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育目標・校訓 ②沿革 ③所在地 ④スクールバス
(2)各学科等の教育	①時間割 ②シラバス ③卒業生の声 ④国家試験合格率
(3)教職員	①教職員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援 ②卒業生進路
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事
(6)学生の生活支援	①求人票(アルバイト含む)閲覧
(7)学生納付金・修学支援	①入学時サポート ②高等教育修学支援制度
(8)学校の財務	①財務計算書 ②財産目録 ③監査報告書
(9)学校評価	①自己点検評価結果 ②学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.ohkawa.jp/情報公開/>
 公表時期: 令和6年5月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人文科学1	心理学という学問の背景を知る。また、人（患者）との関わり方等コミュニケーション□方法を身に付ける。□	1前	30	2	○			○				
2	○			人文科学2	メンタルトレーニングや動機付けについて学び、スポーツ選手の競技力向上へ活用できるようにすると共に、学んだ内容を自分に置き換えて考えられるようにする。□	1後	30	2	○			○				
3	○			社会科学1	JATI認定トレーニング指導者資格取得のために必要なトレーニング理論について学習する。	1通	60	4	○			○		○		
4	○			社会科学2	コンピュータを道具として利用できる基本知識と技術の習得、及び医療現場に必要な最低限のスキルを身につけることを目標とする。	1前	30	2	○			○				
5	○			保健体育	柔道の持つ特性をふまえ、3年時の実技認定試験に必要な基礎的な技能の習得を図ります。	1通	60	4	○			○				
6	○			解剖学1	柔道整復師として医療の一端を担うにあたり、必要な人体の構造（かたち、つくり、しくみ）を徹底的に考察する姿勢を身につけ、それを習得することを目標とする。	1通	60	4	○			○				
7	○			解剖学2	人体の構造を理解し、臨床医学を理解する上の基礎を培うことが目標となる。単なる名称の暗記ではなく、その構造の意味を常に考え、理解するよう心がけること。	1通	60	4	○			○				
8	○			解剖学3	1年次に終了した解剖学の内容と生理学の内容を結び付け、1歩深めた知識の取得を目標とする。	2通	60	4	○			○		○		
9	○			生理学1	柔道整復師国家試験に対応できる生理学の知識を習得する。臨床医学に応用できる生理学の知識を習得する。	1通	60	4	○			○				
10	○			生理学2	柔道整復師国家試験に対応できる生理学の知識を習得する。臨床医学に応用できる生理学の知識を習得する。	2通	60	4	○			○				
11	○			運動学1	局所解剖や体表解剖を基本とした運動学全般を理解するとともに、柔道整復師の臨床に必要な基本事項を修得する。	2前	30	2	○			○				
12	○			運動学2	運動に関する身体の構造と機能の学習を通じ、柔道整復師として必要な基礎を築く。	2後	30	2	○			○		○		

26	○		社会保障制度	柔道整復療養費の取り扱いを行う柔道整復師にとって、療養費制度はもちろんのこと社会保障制度全般の知識を身につけることが重要である。そのことを踏まえ、療養費制度をはじめとし、社会保障制度の理解を深めることをねらいとする。	3 後	30	2	○			○	○						
27	○		基礎柔道整復学1	柔道整復学理論の基礎を学び2, 3年次で学習する各論の基礎を形成する。柔道整復師の業務範囲を学び臨床の場で正しい判断をするための基礎を形成する。	1 通	60	4	○			○	○						
28	○		基礎柔道整復学2	肩肘以外の組織損傷である脱臼や関節損傷の一般的概念および筋・腱・神経組織の構造や損傷の概念を構築し、組織損傷の治癒過程と創傷治癒過程の関連と相違について理解する。	1 通	60	4	○			○	○						
29	○		基礎柔道整復学3	柔道整復師の仕事内容である、医療面接、整復、固定、後療法、指導管理、外傷予防について学び臨床に出るための基礎を形成する。	1 通	60	4	○			○	○						
30	○		臨床柔道整復学1	鎖骨骨折、肩甲骨骨折、を含む上肢帯の骨折の診断法、処置法、後療法、予後（合併症を含む）について教科書に沿って講義を行う。各骨折の鑑別・診察にあたり必要な知識を身につけるために、資料やPower pointを用いて視覚的にもイメージしやすいように行い、国家試験のガイドラインだけにとらわれず臨床に役に立つ知識を身につけてもらう内容で講義を行っていく。	2 通	60	4	○			○	○						
31	○		臨床柔道整復学2	柔道整復師として下肢骨折の判断、合併症・予後等を考え対応ができるように基礎を形成する。また、保存療法を行う際の固定、後療法、後遺症等の注意点についてを理解する。	2 通	60	4	○			○	○						
32	○		臨床柔道整復学3	具体的な診察方法や診察時のチェックポイントなどを学習し、患者の病態把握や診断などについて理解・修得する。	2 通	60	4	○	△		○	○						○
33	○		臨床柔道整復学4	疾患と病態の理解が出来、適応する徒手検査について理解できることが目標。また、軟部組織に対する画像診断の理解も可能な限り理解する。	2 通	60	4	○			○	○						
34	○		臨床柔道整復学5	疾患と病態の理解。適応する徒手検査法についても名称と実施法について理解することが目標。	2 通	60	4	○			○	○						
35	○		臨床柔道整復学6	柔道整復師として頭部・顔面、脊柱部の損傷に対する基礎知識、生命に関わる合併症等の基礎知識、対処法についてを理解する。	2 通	60	4	○			○	○						
36	○		臨床柔道整復学7	機能訓練指導員についての基礎的な知識を学び、介護保険制度の中でどのような役割が求められているのかを理解する。	3 前	30	2	○	△		○	○						○
37	○		柔道整復実技1	柔道整復師の業務である骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷を施術する際には、整復位の保持や患部の安静などを目的として固定法、患部の治癒過程を促進する後療法がある。その中で固定法を中心とした講義を行う。特に包帯法は柔道整復師の業務では固定法の基礎となり、外傷を扱う上で重要な役割を占めます。この講義では様々な固定法を学び、固定法の重要性を正しく理解し実際に行うことができることを目標とする。	1 通	60	2				○	○						

38	○		柔道整復実技 2	1年次に習得した包帯法の復習と固定材料の扱い方と、次年度に行われる実技認定試験の題目である、手指骨折・脱臼に対する副子固定、ミッテルドルフの三角副子固定、鎖骨骨折、肩鎖関節脱臼、膝関節捻挫、足関節捻挫に対するテーピング法の実践的な施術訓練を実技認定試験の合格を見据え行っていく。	2 通	60	2				○	○	○				
39	○		柔道整復実技 3	認定実技試験の知識および技術の習得を目指し、認定校内審査と認定実技審査においての合格を目標とする。また、国家試験対策の授業では基礎知識の再確認して国家試験の合格を目指す。	3 通	60	2				○	○	○				
40	○		柔道整復実技 4	診察において認められる所見について説明でき、徒手検査法については検査手順、手技、注意事項や患者への説明について理解し説明できるレベルであることが目標。	3 通	60	2				○	○	○				
41	○		柔道整復実技 5	柔道整復師の施術の適応と判断や、全身状態の確認において注意すべき徴候を学習し、外傷における柔道整復術の限界や軟部組織損傷に潜んでいる内臓疾患や感染などの可能性疾患の鑑別、中枢神経系疾患の鑑別などの徴候を列挙して危険な徴候を学習して判断力を身につけられるような内容である。	3 通	60	2				○	○	○				
42	○		柔道整復実技 6	1、2年生で学習した「生理学」の総復習を行う。	3 通	60	2	△			○	○	○				
43	○		柔道整復実技 7	国家試験に係る臨床科目（柔道整復理論）について1年および2年で履修した内容を基に、より臨床的内容に特化しながら内容の復習と出題基準に沿った問題の読解力を学ぶ。	3 通	60	2	△			○	○	○				
44	○		柔道整復実技 8	1、2年生で学習した「解剖学」および「一般臨床医学」の総復習を行う。	3 通	60	2	△			○	○	○				
45	○		柔道整復実技 9	国家試験に係る臨床科目（整形外科・外科学）について1年および2年で履修した内容を基に、より臨床的内容に特化しながら内容の復習と出題基準に沿った問題の読解力を学ぶ。	3 通	60	2	△			○	○	○				
46	○		臨床柔道整復 実技1	外傷における後療法としてのマッサージ、陳旧性、慢性症状へのマッサージ、保険適用外（自費診療）にも対応できる為の基本手技の習得を目指す。	1 通	60	2				○	○			○	○	
47	○		臨床柔道整復 実技2	医療画像診断の種類と適応について理解する。超音波画像診断装置で描出される画像の理解ができる。基本的操作方法とランドマークの描出ができる。	2 通	60	2				○	○	○				
48	○		臨床柔道整復 実技3	臨床現場で多く遭遇する外傷に対して適切な応急処置を施せるようにし、その症状に合わせたテーピングを適切な方法で迅速に実施できるようになる。	2 通	60	2				○	○	○				
49	○		臨床柔道整復 実技4	体表解剖を理解し、適切な強さで正確かつ迅速に骨や筋肉の触診が出来るようになる。患者へ触れる際の注意点を理解し、適切な施術をする土台を形成する。	1 前	30	1				○	○	○				
50	○		臨床柔道整復 実技5	体表解剖を理解し、適切な強さで正確かつ迅速に骨や筋肉の触診が出来るようになる。患者へ触れる際の注意点を理解し、適切な施術をする土台を形成する。	1 後	30	1				○	○	○				

51	○		臨床柔道整復 実技6	認定実技審査に合格するレベルの実技内容を目標とするが、審査対象以外の内容についてもこれに準ずるレベルでの習得を目標とする。	3 通	60	2			○	○	○		
52	○		臨床実習1	臨床現場に出る前段階として最低限必要な身だしなみや態度、心構えを理解・実践し医療人としての立ち振る舞いを修得する	1 後	45	1			○	○	○		
53	○		臨床実習2	臨床実習1で修得したことを前提に施術の補助や患者誘導など患者に間接的ではあるが接する環境で医療人としての意識だけでなく知識や技術についても学ぶ	2 通	90	2			○	○	○	○	○
54	○		臨床実習3	救護現場を中心に実際の怪我や処置など、これまで学んできた知識や技術がどのように生かされるのかを学ぶ	3 前	45	1			○	○	○	○	
合計						2790時間	科目			146 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：①各科目において欠席が授業時数の1/3を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：全科目必修科目としている。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。